

IV. 港湾の環境の整備及び保全に関する資料

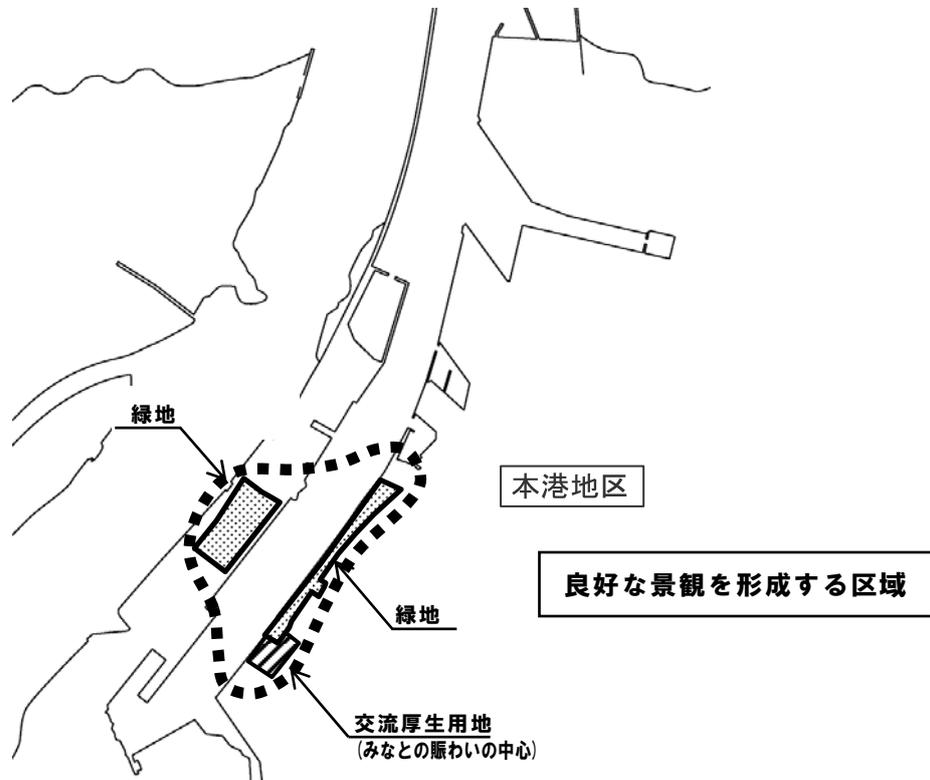
1. 自然的環境を整備又は保全する区域

(1) 良好な景観を形成する区域

既定計画どおりとする。

本港地区は、酒田市の歴史的財産が数多く存在する旧市街地に接するため、地域住民等に親しまれる賑わいと潤いに満ちた魅力的な港湾空間として、既存施設や自然エネルギーを有効に活用しながら、景観に配慮した親水空間等を創出する。

特に、本港地区周辺の観光人口の伸びの大きい下図の区域を「良好な景観を形成する区域」として計画し、港湾内で観光客や地域住民が賑わい・憩う区域として、本港地区の中央部を景観に配慮する区域に指定し、港を五感で感じながら憩い・集うことができる空間として景観の形成を図っていくこととする。



図IV-1-1 良好な景観を形成する区域図

具体的な施策として、下記に取り組む。

- ・ 近接する湊まちとしての歴史と文化をもつ旧市街地や港湾周辺観光施設と、港湾施設との動線を確保した来訪者の散策ネットワーク化
- ・ 水域を挟み向い合う緑地同士による視点場の創出（近景・遠景）
- ・ 釣り場空間としての一部開放によるみなとの風景の演出

2. 廃棄物処理計画

(1) 港湾における廃棄物処理の現況

酒田港における廃棄物処理の現況は、次のとおりである。

表Ⅳ－２－１ 廃棄物処理の現況

地区	状 況	面積 (ha)	埋立用材
外 港	既定計画 (工事中)	41.0ha	浚渫土砂

(2) 港湾における廃棄物処理の必要性

今回計画により浚渫土砂 78 万 m³が発生することが見込まれるが、外港地区の浚渫土砂埋立区域は竣功が近づいていることから、新たな海面処分用地を確保する必要がある。

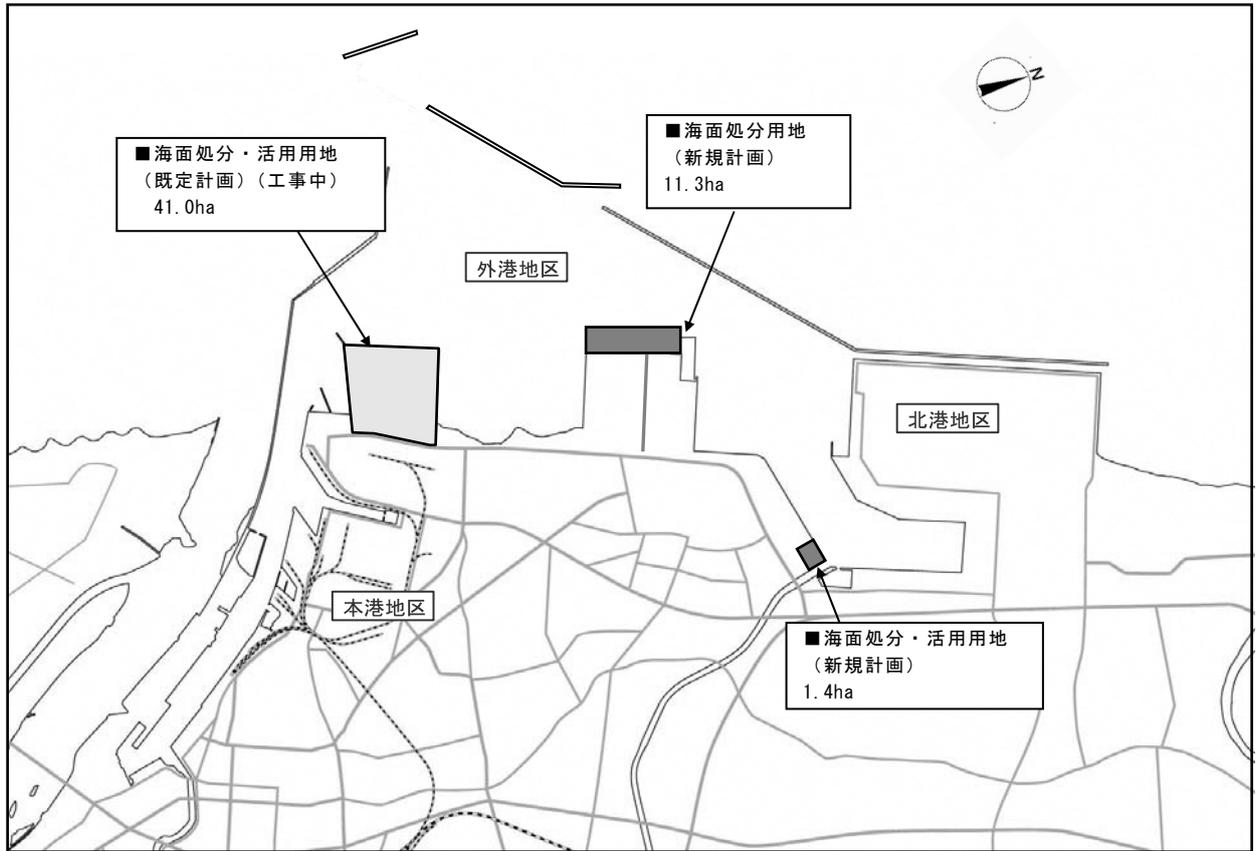
(3) 今回計画する海面処分用地の規模及び配置

今回計画する海面処分用地の規模及び配置は、次のとおりである。

外港地区海面処分用地に 70 万 m³、北港海面処分・活用用地に 8 万 m³の埋立処分を計画する。

表Ⅳ－２－２ 海面処分用地の規模及び配置

地区	状 況	面積 (ha)	埋立用材	「廃棄物処理計画」における取扱
外 港	新規計画	11.3ha	浚渫土砂	海面処分用地
北 港	新規計画	1.4ha	浚渫土砂	海面処分・活用用地



図IV-2-1 海面処分用地の計画位置図

3. 港湾環境整備施設計画

(1) 緑地計画

① 緑地の現況

緑地の面積等の現況は、次のとおりである。

表Ⅳ-3-1 緑地の現況

地区	名称	規模	状況	主要な用途
本 港	袖岡埠頭緑地(1)	2.8ha	既定計画	レクリエーション緑地
	袖岡埠頭緑地(2)	0.9ha	既定計画	休息緑地
	東埠頭緑地	2.3ha	既 設	レクリエーション緑地
	大浜埠頭緑地	3.2ha	既定計画	休憩緑地
	大浜緑地	2.5ha	既 設	休息緑地
	その他緑地	3.9ha	既 設	保安林
外 港	大浜埋立緑地(仮称)	3.9ha	既定計画	緩衝緑地
	外港緑地(1)	10.3ha	既 設	休息緑地
	外港緑地(1)	7.7ha	既定計画	休憩緑地
	外港緑地(2)	3.3ha	既定計画	休息・緩衝緑地
	外港緑地(3)	0.9ha	既定計画	修景緑地
	その他緑地	31.0ha	既 設	保安林
北 港	北港緑地	1.4ha	既定計画	休息・緩衝緑地
	宮海埠頭緑地	1.7ha	既定計画	休息緑地
	古湊埠頭緑地	0.5ha	既定計画	休憩緑地
	宮海緑地	1.0ha	既 設	休息緑地
	その他緑地	1.9ha	既 設	その他緑地

② 緑地計画の必要性

本港地区では、交流施設や既設緑地による賑わいが形成されつつあり、より広がりを持ち、本港地区が一体の親水空間として利用ができるよう、緑地を計画する。

外港地区では、スポーツ活動の一層の充実・拡大に利用されるだけでなく、隣接する海浜地と連携した利用ができるよう、緑地を計画する。

北港地区では、物流機能としての港湾風景を眺望し、港湾労働者や工業団地労働者等への憩いの空間を提供するよう、緑地を計画する。

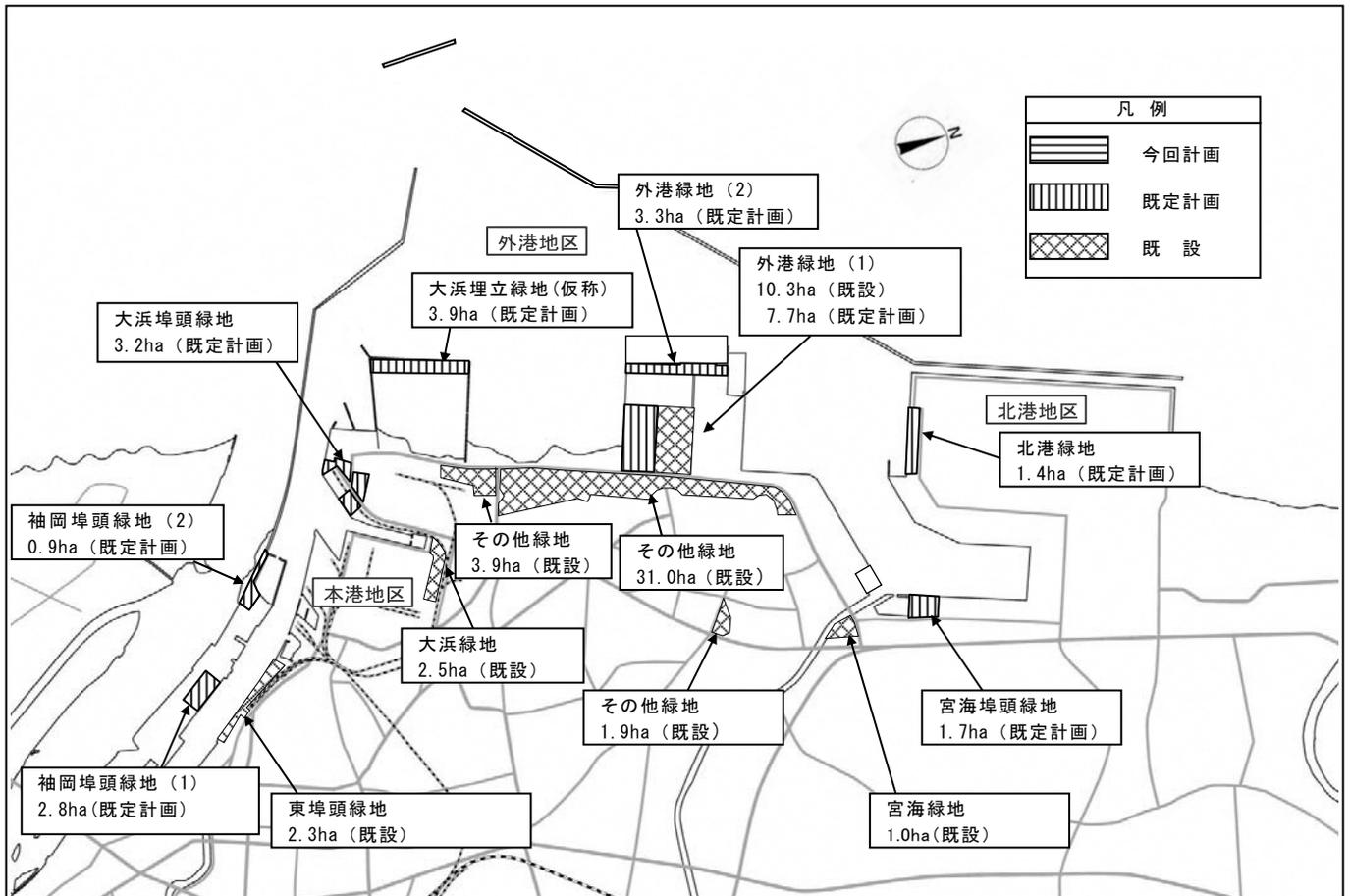
③ 今回計画する緑地の規模及び配置

外港緑地(3)は、埠頭再編を進めるため、緑地を港湾関連用地に変更し、古湊緑地は、貨物増加に対応し、利用効率を向上させるため、緑地を埠頭用地に変更する。

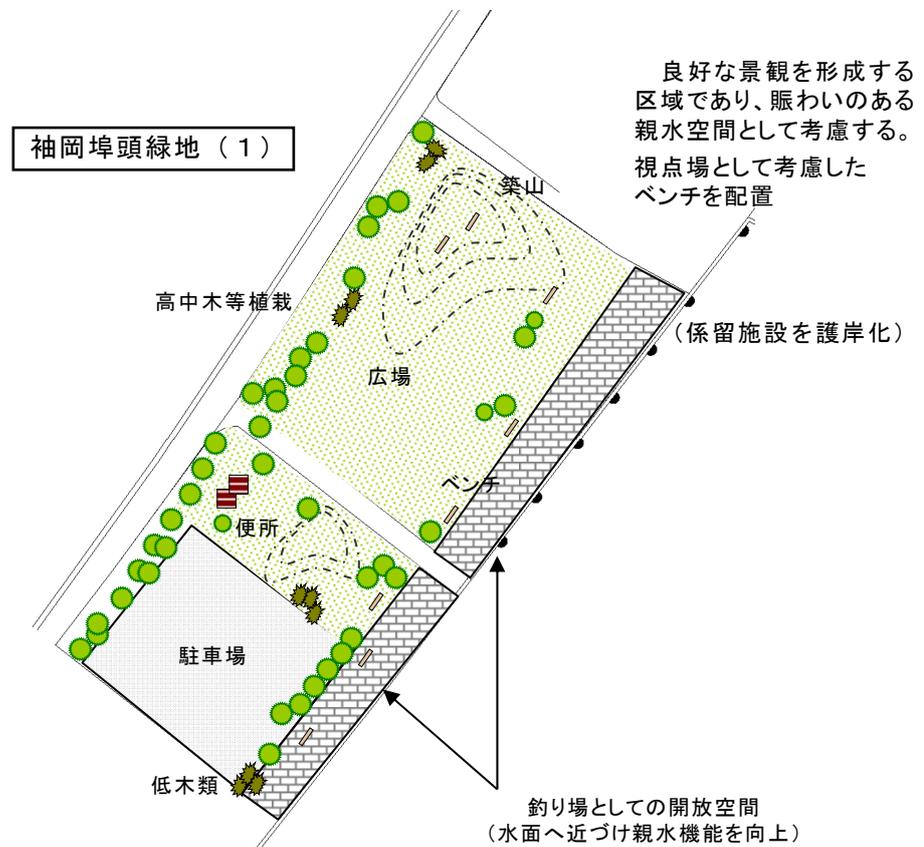
その他の緑地は既定計画どおりとする。

表Ⅳ-3-2 今回計画する緑地の規模及び配置

地区名	名称	緑地規模	主要な用途	規模の考え方	配置の考え方
本 港	袖岡埠頭緑地(1)	2.8ha (既定計画)	レクリエーション 緑地	既定計画どおりとする。	既定計画どおりとする。
	袖岡埠頭緑地(2)	0.9ha (既定計画)	休息緑地	既定計画どおりとする。	既定計画どおりとする。
	大浜埠頭緑地	3.2ha (既定計画)	休憩緑地	既定計画どおりとする。	既定計画どおりとする。
外 港	大浜埋立緑地(仮称)	3.9ha (既定計画)	緩衝緑地	既定計画どおりとする。	既定計画どおりとする。
	外港緑地(1)	7.7ha (既定計画)	休憩緑地	既定計画どおりとする。	既定計画どおりとする。
	外港緑地(2)	3.3ha (既定計画)	休息・緩衝 緑地	既定計画どおりとする。	既定計画どおりとする。
北 港	宮海埠頭緑地	1.7ha (既定計画)	休息緑地	既定計画どおりとする。	既定計画どおりとする。
	北港緑地	1.4ha (既定計画)	休息・緩衝 緑地	既定計画どおりとする。	既定計画どおりとする。



図IV-3-1 緑地計画位置図



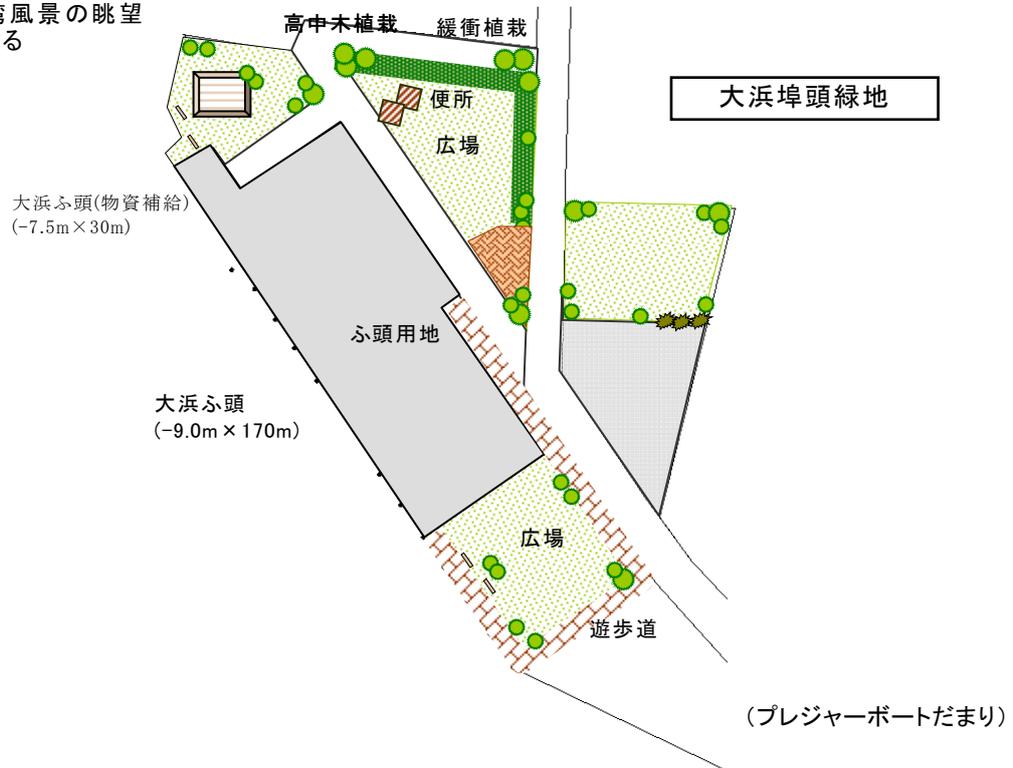
図IV-3-2 袖岡埠頭緑地(1)の整備イメージ

海洋レジャー、レクリエーション機能の充実を図る。

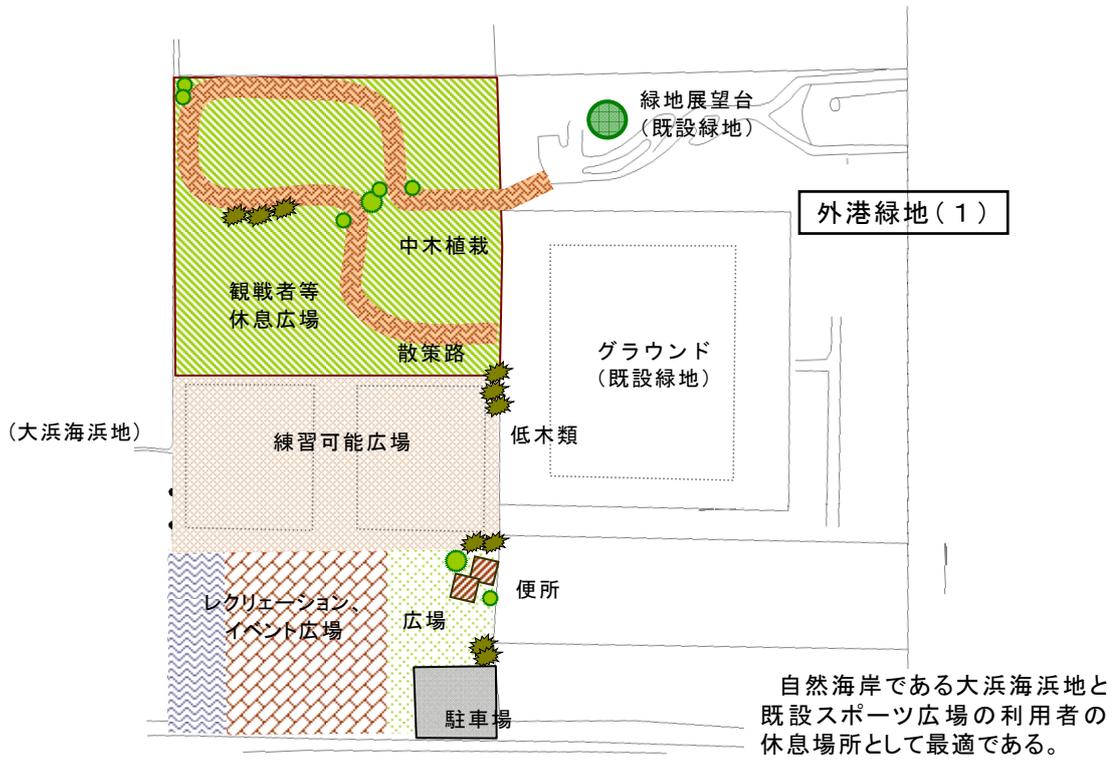


図IV-3-3 袖岡埠頭緑地(2)の整備イメージ

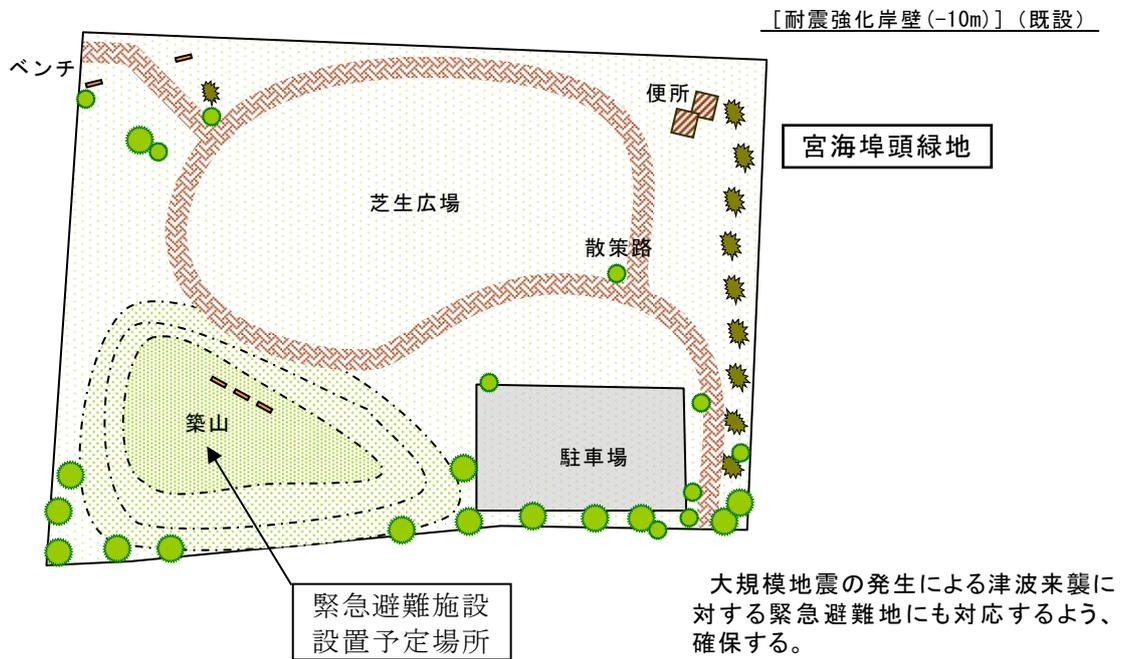
大浜航路に面し、様々な船舶の港湾風景の眺望ポイントになる



図IV-3-4 大浜埠頭緑地の整備イメージ



図IV-3-5 外港緑地(1)の整備イメージ



図IV-3-6 宮海埠頭緑地の整備イメージ